

セッション8：地域研修・校内研修ワークショップ ワークシート

地域研修・校内研修案を考えましょう

2月4日（木）		愛知	会場	（	L	）グループ
<b>地域研修・校内研修の概要</b>						
1	目的	情報モラル教育の考え方や方法の理解 児童生徒の実態把握 すべての教員が教科で情報モラル教育を実施できるようにする				
2	研修対象者	教員				
3	研修種別	悉皆研修				
4	回数・実施時期 （年間計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回 15分</li> <li>・ 第2回 15分</li> <li>・ 第3回 30分</li> <li>・ 第4回 60分</li> </ul>				
5	研修時間	120分				
6	具体的内容	第1回 情報モラルとは 第2回 メディアの便利な点、危険な面 第3回 授業の行い方 第4回 ネットの現状、生徒の実態、トラブル対処方法				
7	教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5分でわかる情報モラル</li> <li>・ 各教科道徳での指導に当たって</li> <li>・ ネット社会の歩き方</li> <li>・ やってみよう情報モラル研修</li> </ul>				
8	研修形態	第1回 講話 第2回 講話、実技演習 第3回 講話、各教科担当で検討 第4回 講話、実技演習				

		分	研修内容・活動	資料等
9	1回の展開案 (メモ程度で可)	5	①前回までの研修の確認 (情報モラルとは。メディアの便利な点、危険な点)	
		10	②教科における指導方法について ・ 各教科の情報モラルとは 「各教科の情報モラルとはなんですか？」と投げかける。 具体的目標と学習活動について説明する。 ・ 国語、調べ学習、その他の活動の指導例の紹介 ・ 教材紹介	プレゼン資料 各教科・道徳等での指導方法 ①—2 A1、C1、B1  やってみよう 情報モラル教育
		15	③各教科担当にグループに別れ、指導事例の検討 ・自分の担当の教科でどのような情報モラル教育を行っていくのかを検討する。	

## ①-2 情報モラルの具体的目標と学習活動

### 3つの具体的目標

- I 他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと
- II 危険回避など情報を正しく安全に利用できること
- III コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること

### 5つの学習活動

- (a) 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動
- (b) ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動
- (c) 情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動
- (d) 情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動
- (e) 健康を害するような行動について考えさせる学習活動

1

## A 教科別の指導例

## 【教科別】A-①国語科の学習での指導例

### 解説(3・4年)より

…引用する部分をかぎ(「」)でくくり、出典を明示することや、引用部分が適切な量になることなどについても指導することが求められる。このことは、著作権を尊重し保護することになる。

### 町の橋調べの授業から

4年□□ 町の橋調べ  
〇〇橋は、万延元年(1860)に美濃国××という人が20年かけて完成させ、安心して川を渡れるようになってよかったです。



これは、だれが言っているのかな?

### 【指導後】

町の橋図鑑に、「〇〇橋は、万延元年(1860)に美濃国××という人が20年かけて完成させた。」と書いてありました。安心して川を渡れるようになってよかったです。

出典(出所)等の明示を行わせる。  
著作権に関わる指導

3

## B 学習活動別の指導例

4

## 【活動別】B-① 調べ学習での指導例

### 5つの学習活動

- (c)情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動
- (d)情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動

これは、だれが言っているのかな？  
この資料は、誰のものかな？

勝手にコピーや写真撮影すると、  
誰かに迷惑をかけることにならないかい？

いくつか他の資料も見比べて、  
本当に正しいか確認してごらん！

著作権、肖像権、個人情報、プライバシーの尊重の  
意識を高める発問・指示を意図的に設定する。



## C その他の活動の指導例

## 【その他の活動】C-① 学校・学級通信を通しての指導例

学校・学級通信をとおして、著作権・肖像権・プライバシーの尊重など他者の権利尊重の意識を育む指導



配布するたびに、児童生徒に意識付けを行っていくとより指導の効果が上がります。

☆本通信には、個人名・作品等が記載されています。これらは全て許諾を得て使用していますが、文書の廃棄等についてご配慮いただくようお願いいたします。

学級通信の例



学校だよりや学級通信は、学校が組織として著作権や個人情報について、どういった態度で臨んでいるかを、定期的に保護者や児童生徒に示していく絶好の場です。